自然災害発生時における業務継続計画
－実施計画編－

法 人 名 ： 有限会社スタンドヒルズ

施 設 名 ： 児童デイサービス あい

種　　別 ： 放課後等デイサービス

制　　定 ： 令和６年３月 19 日

目　次

総論

（１）基本方針

（２）推進体制

（３）リスクの把握・被害想定

①地震

②水害

（４）優先業務の選定

平常時における防災・減災への取組み

（１）建物・設備の安全対策／備蓄品類の確認

（２）他施設・地域との連携

①同一法人・他施設との連携

②地域ネットワークとの連携

③行政との連携

（３）研修・訓練の実施

（４）ＢＣＰの検証・見直し

①ＢＣＰの検証・見直し

②活動履歴

各項のアイコン表記

ひな形では、項目ごとにその項目の重要度を表記するとともに、下記のアイコンによって作業の性質を説明しています。

	情報収集	情報収集のフェーズ（段階）です。 施設内にある該当の情報を収集することに努めてください。 情報を収集する段階ではその情報に判断を加えることなく、集めることに意識を集中すると作業がはかどります。
	検討	検討のフェーズ（段階）です。 自施設の実情に合わせてどのような対応が必要か、まずは検討してください。
	決定	検討をもとに決定が必要なフェーズ（段階）です。 自施設の実情に合わせてまずは仮決めでも「決定」することが必要です。まずは決めたうえで、必要があれば見直しをしてください。
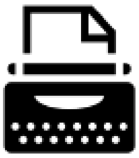	まとめ	収集した情報や検討の結果、決定した事項をまとめるフェーズ（段階）です。
	周知	特に職員やスタッフに情報を共有し、周知することが必要な事項です。

よくある事例として、「水の備蓄」を例にとると、

・「現在、施設内にどれだけの水が備蓄されているか」という事実をそのまま調査し記録することが「**情報収集**」

・あるべき姿として例えば「飲料水を一人１日３Ｌとして職員・利用者〇〇人として１日あたり〇L、ペットボトル〇本分」という単位の算出をし、さらに 3 日分ならば〇〇本、7 日分なら〇〇本分という試算をするのが「**検討**」

・備蓄スペースや予算を考慮のうえ 7 日分をいつまでに準備する、と決めるのが「**決定**」です。

作業の性質として**情報収集**は単なる作業、**検討**や**決定**は組織内の手続きが必要な内容です。

総　　論

情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（１）基本方針

1 総論

（1）基本方針

【当施設の概要】
所在地：東京都葛飾区南水元 2-5-8 施設区分：放課後等デイサービス　児童デイサービスあい 通所者数：１６名 職員数　：１２名 施設の諸元：敷地面積…86.95 ㎡ 延べ床面積…76 ㎡ 階数…２階 部屋数…１階１部屋、２階３部屋

【企業理念・経営方針】
当事業所は、放課後等デイサービスの福祉サービスを提供しています。 近年、全国各地で痛ましい被害報告のある地震・津波・豪雨等の災害発生において、お子さまの支援の停止は、機能低下をもたらす恐れがあるため、災害時であっても命と共に生活をおくる最低限の支援やサービスを継続していく必要があると考えております。 以下は項目ごとに分けて運営の目的を示します。

【ＢＣＰ策定の目的】		
1. 利用者様の安全確保 利用者様の安全を確保しつつ、非常事態でも安心できる場を提供する。	2. 職員の安全確保 職員（児童指導員及び指導員）は自分の命を第一に守ることで、利用者様の命を守ることができる。また、災害発生時にも事業を継続することにより、当事業所の運営を健全に保つことは、職員の雇用を守る上でも重要であると考えている。	3. サービスの継続 利用者の健康・身体・生命を守る機能をできる限り維持する。

			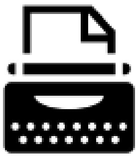	
情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（２）推進体制

（2）推進体制

①本ＢＣＰの策定に携わった事務局メンバー

主な役割	部署・役職	氏名	補足
管理者	社長	立岡	
責任者・シフト管理	施設長	鈴木	
支援担当（児童関係）	児童指導員（常勤）	岡田	
食事担当	児童指導員	鹿島田	
宿泊担当	児童指導員	大日向	
児童見守り	児童指導員	森山	
児童見守り	指導員	新谷	
児童見守り	指導員	石川	
児童見守り	指導員	江原	
児童見守り	指導員	勝俣	
児童見守り	指導員	柳川	
児童見守り	指導員	澤井	
児童見守り	指導員	鈴木（愛）	

			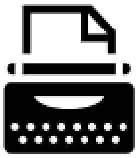	
情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（３）リスクの把握・被害想定

①地震

②水害

（3）リスクの把握・被害想定

①地震

地震に関する地域危険度測定調査 地域危険度一覧表（区市町別）
https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/bosai/chousa_6/22katsushika.htm

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難係数	総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク		危険量（棟/ha）	順位	ランク
南水元２丁目	沖積低地５	5.51	482	3	1.22	462	3	0.12	0.78	870	3

・都心南部直下地震で発生する津波高は、都内の河川及び海岸の堤防を越える高さとは ならない想定

・大正関東地震及び南海トラフ巨大地震で発生する津波高は、区部で最大約 2.6ｍとなる 想定であり、河川敷は浸水するが、住宅地等は浸水しない想定

（出典）東京都防災ホームページ「東京都の新たな被害想定について 首都直下地震等による東京の被害想定」

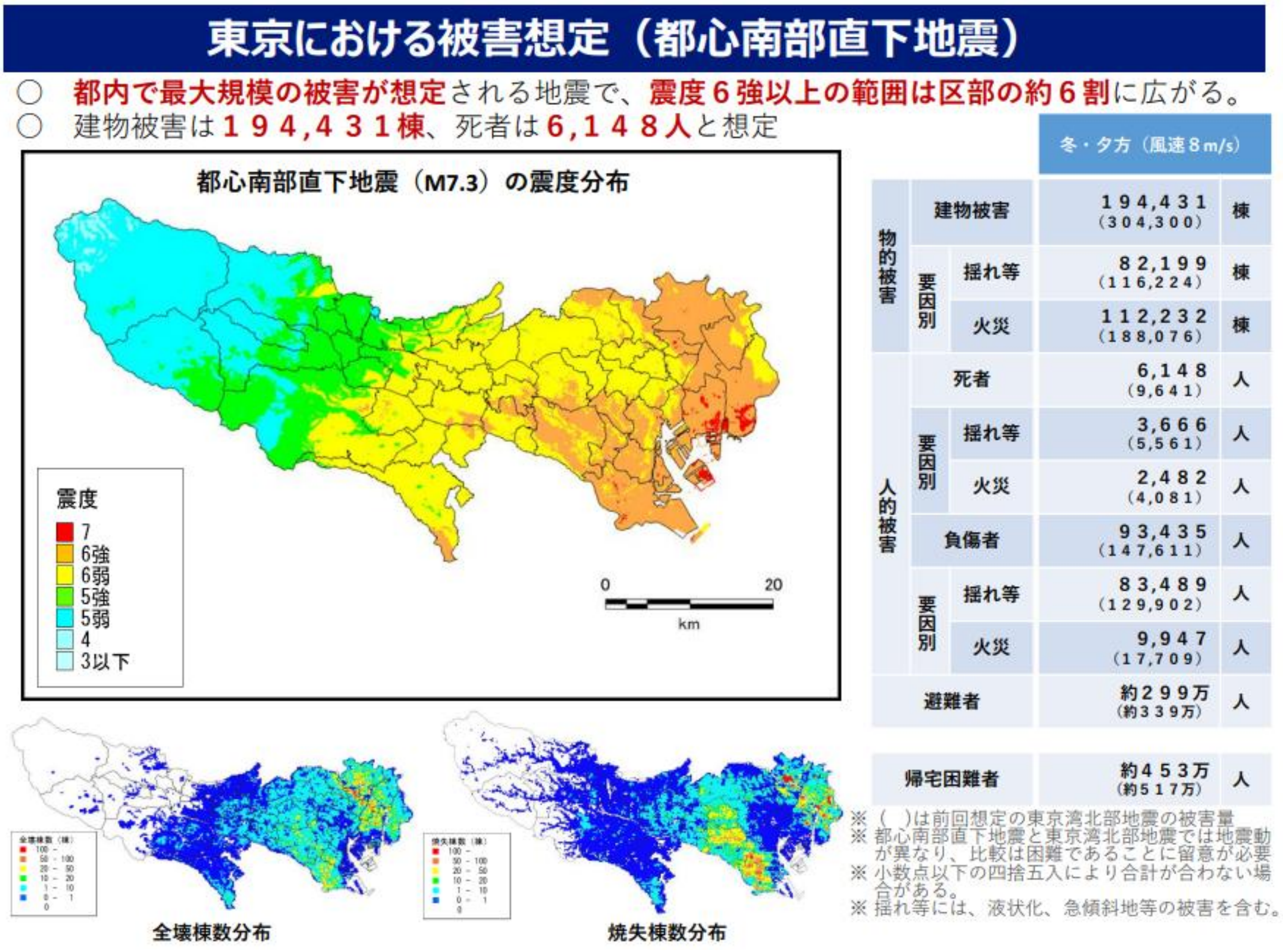

東京における被害想定（多摩東部直下地震）

○　**多摩地域に大きな被害が想定**され、**震度６強以上の範囲は多摩地域の約２割**に広がる。
○　建物被害は**１６１,５１６棟**、死者は**４,９８６人**と想定

多摩東部直下地震（M7.3）の震度分布

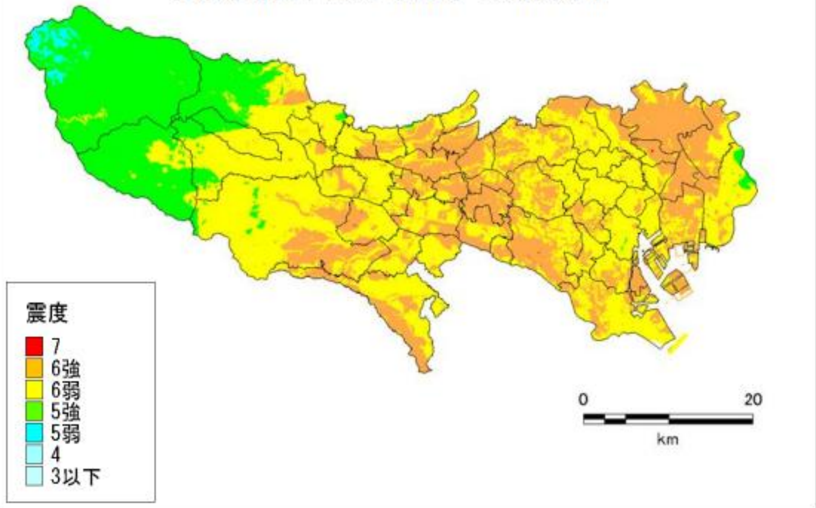

			冬・夕方（風速８m/s）	
物的被害	建物被害		１６１,５１６	棟
	要因別	揺れ等	７０,１０８	棟
		火災	９１,４０８	棟
人的被害	死者		４,９８６	人
	要因別	揺れ等	３,０６８	人
		火災	１,９１８	人
	負傷者		８１,６０９	人
	要因別	揺れ等	７４,３４１	人
		火災	７,２６９	人
避難者			約２７６万	人

※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

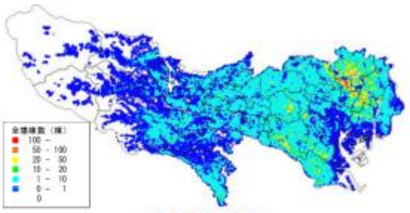

全壊棟数分布

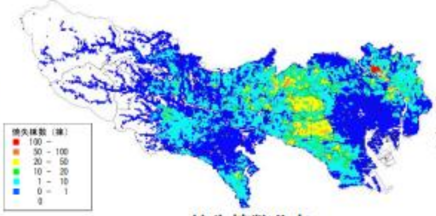

焼失棟数分布

東京における被害想定（大正関東地震）

○　**震度６強以上の範囲は区部の約２割**に広がる。揺れは都心南部直下地震より規模が小さい。
○　建物被害は**５４,９６２棟**、死者は**１,７７７人**と想定

大正関東地震（M８クラス）の震度分布

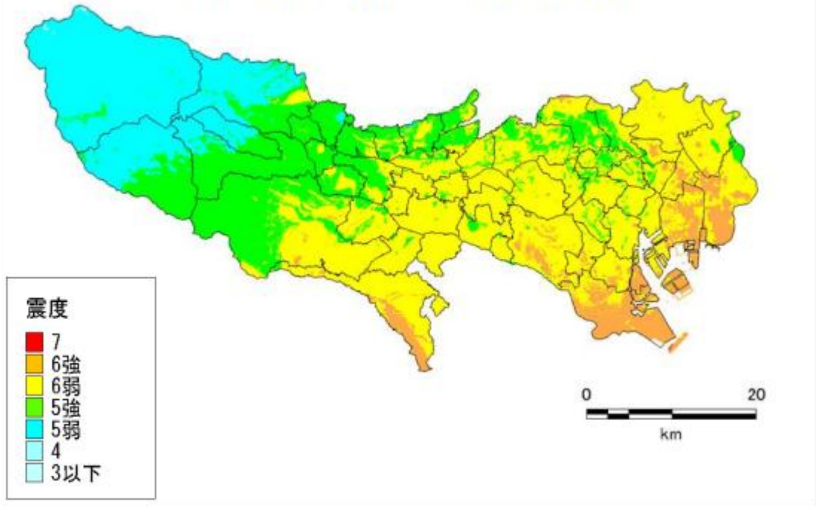

			冬・夕方（風速８m/s）	
物的被害	建物被害		５４,９６２	棟
	要因別	揺れ等	２８,３１９	棟
		火災	２６,６４３	棟
人的被害	死者		１,７７７	人
	要因別	揺れ等	１,２２１	人
		火災	５５６	人
	負傷者		３８,７４６	人
	要因別	揺れ等	３７,０７０	人
		火災	１,６７６	人
避難者			約１５１万	人

※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

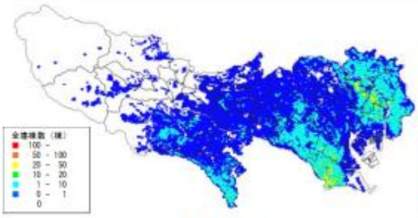

全壊棟数分布

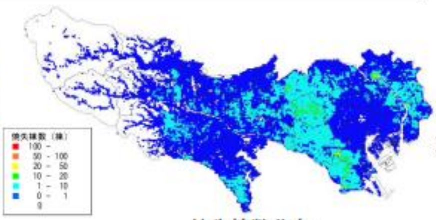

焼失棟数分布

東京における被害想定（立川断層帯地震）

○ **震度６強以上の範囲は多摩地域の約２割**に広がる。
○ 建物被害は**５１,９２８棟**、死者は**１,４９０人**と想定

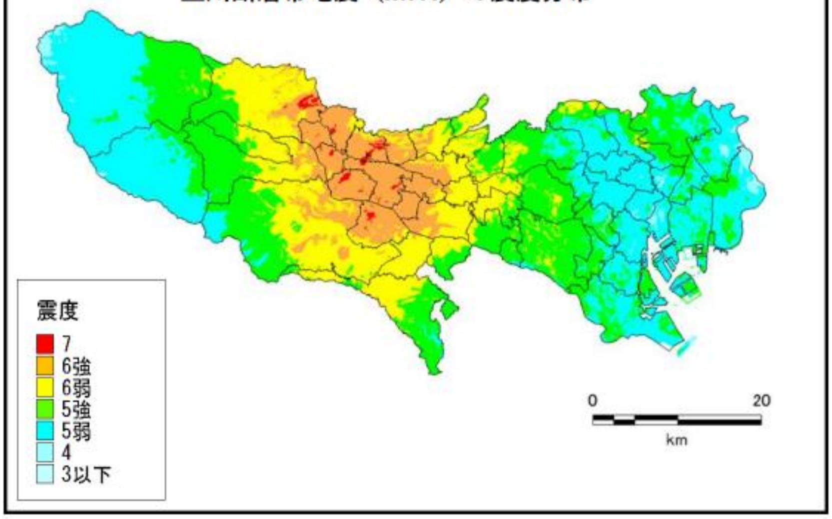

立川断層帯地震（M7.4）の震度分布

			冬・夕方（風速８m/s）	
物的被害	建物被害		５１,９２８（８５,７３５）	棟
	要因別	揺れ等	１６,０６６（３５,４０７）	棟
		火災	３５,８６２（５０,３２８）	棟
人的被害	死者		１,４９０（２,５８２）	人
	要因別	揺れ等	７１６（１,５２６）	人
		火災	７７５（１,０５６）	人
	負傷者		１９,２２９（３１,６９０）	人
	要因別	揺れ等	１６,６７２（２７,７６７）	人
		火災	２,５５６（３,９２２）	人
避難者			約５９万（約１０１万）	人

※（ ）は前回想定の被害量
※ 地盤モデルを変更しているため、一概に比較は困難であることに留意が必要
※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

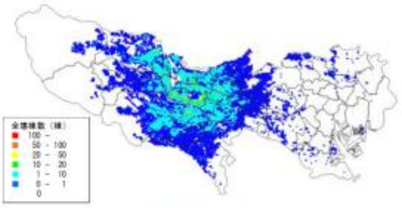
全壊棟数分布

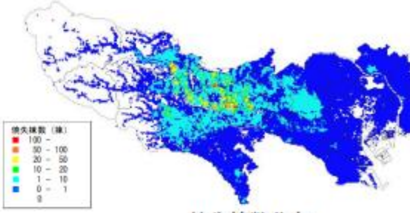
焼失棟数分布

東京における被害想定（南海トラフ巨大地震）

○ 震度は区部・多摩・島しょいずれの地域でも、**ほぼ５強以下**となる。
○ 揺れによる被害はほぼ発生しない見込み

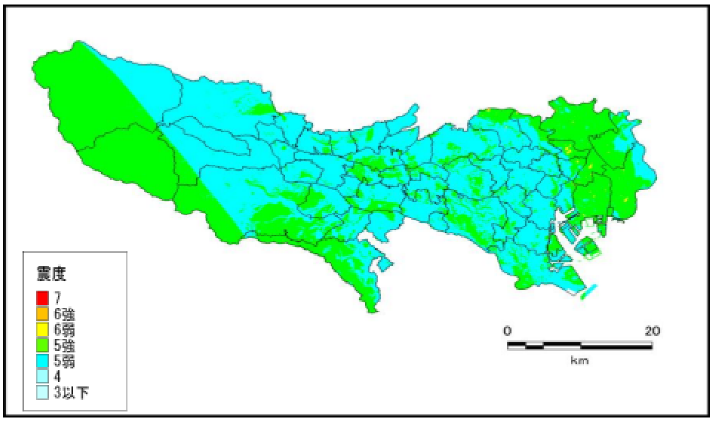

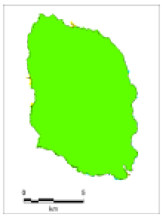
大島

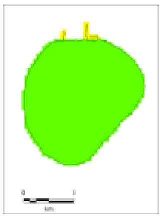
利島

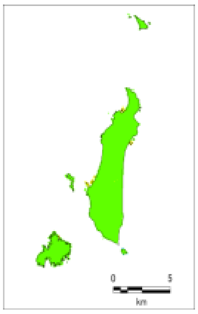
新島・式根島

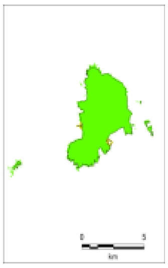
神津島

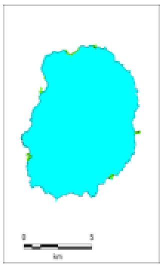
三宅島

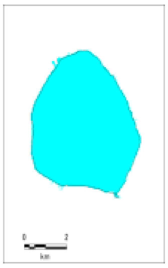
御蔵島

八丈島

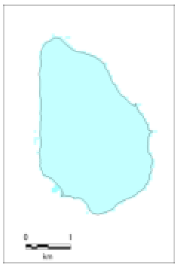
青ヶ島

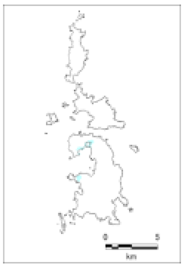
父島

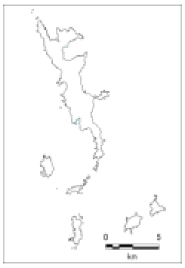
母島

②水害

（出典）葛飾区ホームページ「葛飾区 水害ハザードマップ 解説編」

❖ 東部地域 の浸水リスク（荒川氾濫時の避難方法）

荒川浸水想定区域図 （3日間総雨量516mm）
※計画規模（およそ200年に1度の規模の大雨）

およそ200年に1度の規模の大雨によって荒川が氾濫しても、荒川の氾濫水は、中川・新中川に阻まれて、東部地域は浸水しない想定になっています。

凡 例

浸水深（計画規模）

- 5m以上の区域
- 3m以上　5m未満の区域
- 0.5m以上　3m未満の区域
- 0.5m未満の区域

荒川浸水到達時間図（3日間総雨量632mm）
※想定最大規模（1000年以上に1度の規模の大雨）

破堤点：荒川左岸10.50km（京成本線橋梁部）

1000年以上に1度の規模の大雨によって、荒川が堀切菖蒲園駅近くの京成本線橋梁部で氾濫した場合、東部地域まで浸水が到達するおそれがあります。
ただし、氾濫水が中川・新中川を越えて、東部地域まで氾濫水が到達するまで、半日程度かかります。

凡 例

浸水到達時間（想定最大規模）

- 1時間以下
- 1時間超過　3時間以下
- 3時間超過　6時間以下
- 6時間超過　12時間以下
- 12時間超過　1日以下
- 1日超過　2日以下
- ✕ 破堤点

荒川の氾濫によって、万が一、東部地域が浸水する場合でも、すぐに氾濫水がおしよせてくるものではありません。荒川の水位が高まっている場合には、東部地域の方は落ち着いて自宅待機をされるか、心配な場合には、千葉方面の安全な地域への自主避難をしてください。

❖ 東部地域 の浸水リスク（中川氾濫時の避難方法）

中川浸水想定区域図 （2日間総雨量355mm）
※計画規模（およそ100年に1度の規模の大雨）

計画規模の大雨によって中川が氾濫しても、東部地域は浸水しない想定となっています。上流部の埼玉県内で中川が氾濫しても、氾濫水は大場川でせき止められるため、東部地域は浸水しません。

破堤点：中川左岸20.00km（三郷市）

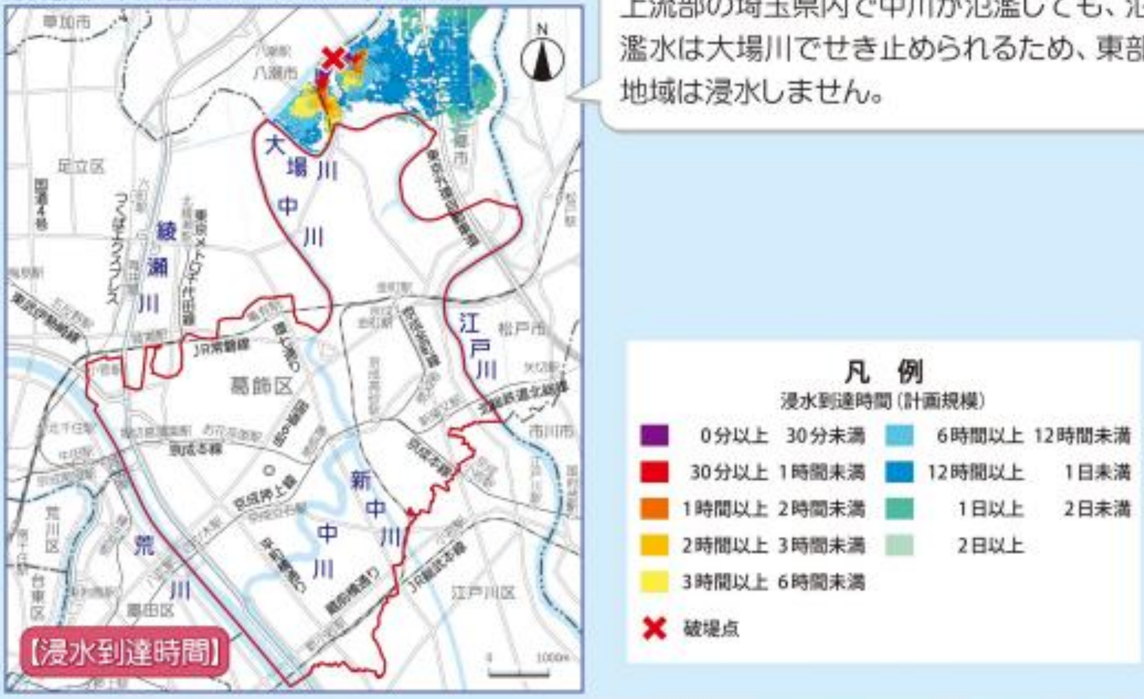

中川の上流部には、堤防の高さが十分でない箇所がありますが、区内の中川の堤防は十分な高さがあるため、中川は上流部の埼玉県内で氾濫する可能性が高くなっています。中川の水位が高くなっても、区内で堤防が決壊するリスクは低くなっていますので、ご安心ください。

❖ 東部地域 の浸水リスク（江戸川氾濫時の避難方法）

江戸川浸水想定区域図（3日間総雨量336mm）
※計画規模（およそ200年に1度の規模の大雨）

破堤点：江戸川右岸17.50km（新葛飾橋付近）

破堤点：江戸川右岸19.50km（水元公園付近）

計画規模の大雨で江戸川が区内で氾濫すると、東部地域は広い範囲で浸水してしまいますが、西部地域や南部地域は浸水しません。東部地域の浸水継続時間は1週間近くになるおそれもありますので、浸水しない安全な地域まで避難しましょう。

破堤点：江戸川右岸31.00km（吉川市）

破堤点：江戸川右岸29.00km（三郷市）

江戸川が、吉川市等の上流部で氾濫すると、西部地域だけでなく東部地域も広い範囲で浸水するおそれがあります。
ただし、上流部からの氾濫水は、すぐに区内に押し寄せるものではありません。
江戸川が氾濫して、東部地域が浸水するおそれがある場合には、区外に避難することもあり得ますが、避難するための時間の猶予はあります。

江戸川が上流部で氾濫しても、氾濫する箇所によっては、区内はほとんど浸水しないこともあります。

（出典）国土交通省ホームページ 「洪水ハザードマップ 重ねるハザードマップ」

大規模な場合

洪水による浸水が 3.0～5.0m　1 階が水没して 2 階部分まで浸水するような深さ

0.5～数メートル高い土地のため、比較的に洪水はない

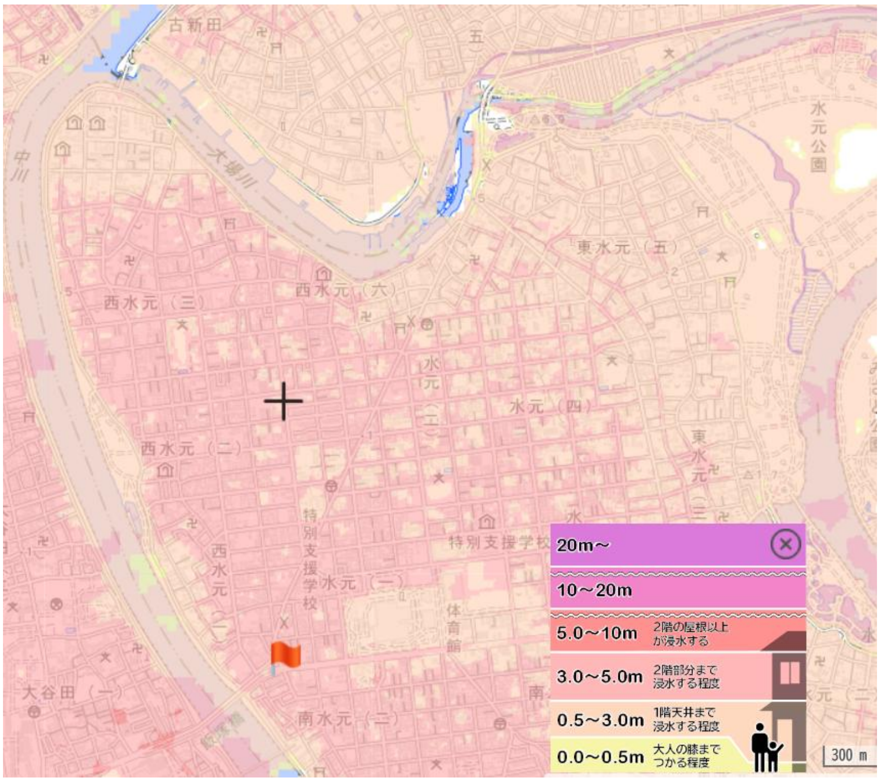

高潮　0.5～3.0m

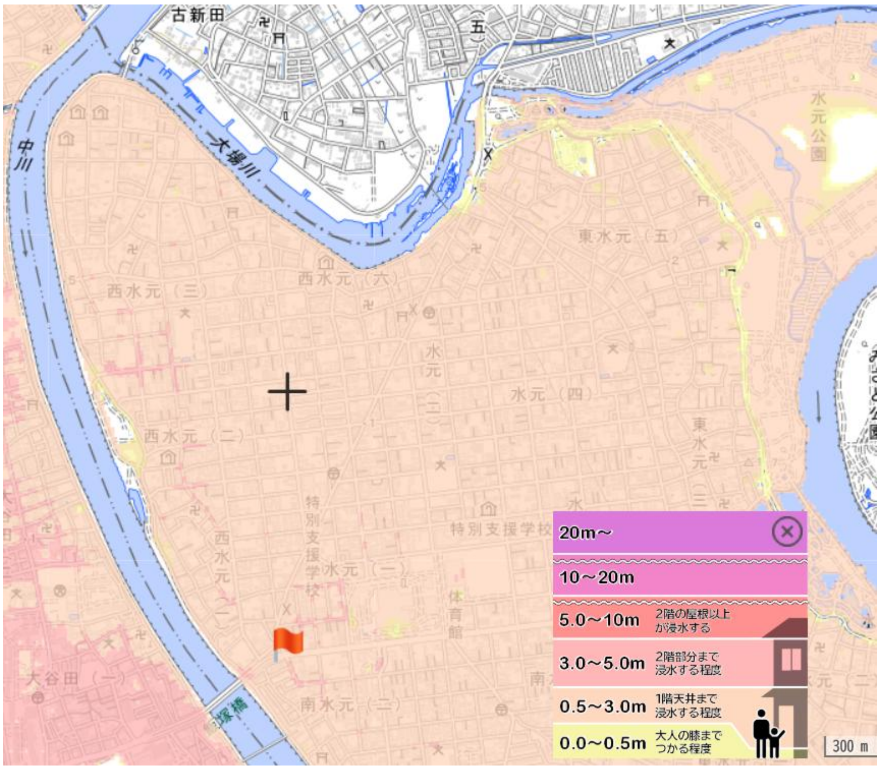

道路閉塞の発生率

・都内で閉塞率 15%以上の地域の割合が最も高くなるのは多摩東部直下地震の場合であり、21.7%

・区部で閉塞率 15%以上の地域の割合が最も高くなるのは都心南部直下地震であり、14.0%

情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（４）優先業務の選定

（4）優先業務の選定

①優先する事業

（１）児童が学校へ登校している場合

①学校で待機している児童の送迎は行わないため、保護者に学校での引き取りの連絡をする。

②学校から事業所へ通所している場合は、児童の安否を確認後、安全な場所へ避難をし、保護者へ引き渡しをする。

（２）学校が休校の場合は、当事業所は休業とする。

学校・区の状況により営業開始

（３）資料１：業務分類―優先業務の選定―（災害用）

別紙（個人情報）に基づく

②優先する業務

（１）営業の場合

・児童の安全確保および支援、避難所への誘導、送迎業務、児童の管理業務、事務作業等

（２）休業の場合

・常勤社員は通勤して復旧作業

③優先される物品

・災害時の必要品３日分（リスト参照）

④保護者への対応

・アンケートによる意識付けと注意喚起

・お知らせによる意識付けと注意喚起

・重要事項による意識付けと注意喚起

平常時における防災・減災への取組み

情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（１）建物・設備の安全対策／備蓄品類の確認

2 平常時の対応

（1）建物・設備の安全対策／備蓄品類の確認

①建物関連

対象	対策・確認済事項	備考
躯体(柱、壁、床)	問題なし	
天井	問題なし	
窓	飛散防止フィルム、シャッターを閉めて対応	
ドア	シャッターを閉めて対応	

②什器(家具、キャビネット・机)、パソコン等（転倒防止策を検討する）

対象	対策・確認済事項	備考
事務所のロッカー	突っ張り棒で固定	
キッチンの収納	地震での開閉防止済	
パソコン本体	防振ジェルで固定	
ディスプレイ	防振ジェルで固定	
テレビ	防振ジェルで固定	
活動スペースの棚	突っ張り棒で固定	

③建物外部の施設（ライフラインに関係するインフラが大丈夫か確認する）

対象	スペック・対策・確認済事項	備考
都市ガス	災害後に開く際連絡する	

④水害対策関連（水害危険地域の場合は検討が必要）

対象	対応策	備考
出入口	シャッターを閉めて対応	
施設周辺		
逆流防止	福伸商事に確認する	トイレ・流し逆流防止弁検討中

⑤ライフライン

区分	対象	代替案	備蓄量
電気	電源	モバイルバッテリー	２個
		乾電池（各サイズ）	１０個×２日分
		自家発電機	１つ
	照明	懐中電灯	２個
		ランタン	２個
	冷暖房	カセットガスストーブ	１つ
		カセットガス	１日６本×２日分
		扇風機	１つ
		災害用毛布	２０人分
		冷感タオル	２０人分
		うちわ	２０人分
	冷蔵庫・冷凍庫	クーラーボックス	１つ
ガス	調理器具	ガスコンロ	１つ
		ガスボンベ	３本×２セット
水道	生活用水（トイレ・清拭）	ポリタンク	３個
通信	電話	公衆電話	ほっともっとの前 水元スポーツセンター
		スマホ（LINE）	3 台
	情報収集	ラジオ	１台
システム	パソコン	利用予定表等手書きで記入	
衛生面	トイレ	簡易トイレ	２個
		紙パンツ（児童）	３パック
		パット（職員）	６パック
		逆流防止弁	２個

⑥必要品の備蓄

対象	品名	保管場所	備考
食料品	乾パン・クラッカー・スナック アルファ米・高カロリー食 など	玄関	２０人×３食×２日分
	飲料水（２ℓのペットボトル）		２０人×１本×２日分
医薬品 衛生用品 日用品	消毒液（携帯用・補充用）	玄関	各１つ
	トイレットペーパー		２セット
	ティッシュ		１セット
	ウェットティッシュ		６パック×２セット
	汗拭きシート		１パック×２０人
	絆創膏		１箱
	マスク		児童・職員 各２箱
	カイロ		２箱
	生理用品		２パック
	災害医薬品セット		１セット
	ビニール袋（１００枚入り）		１セット
	防護服等一式		２セット
備品	ポリ袋（４５ℓ１００枚入り）	玄関	２セット
	軍手		１０個
	土のう袋		
	ヘルメット		２０個
	ブルーシート		５枚
	ロープ		１本
	ガムテープ		３個
	段ボール（敷布団など）		２０個
	紙コップ		２０人分×２個
	紙皿		２０人分×２日分
	スプーン・フォーク		２０人分×２日分
	ラップ		２本
	ゴミ袋（１００枚入り）		１セット
	やかん		１つ
対策本部	ホワイトボード・マーカー		１セット
	緊急連絡用ファイル一式	キャビネット	
	筆記用具		１セット
	養生テープ		３個

	洗濯はさみ		1セット
感染防止	体温計（非接触型）		1つ

車両	ノア	駐車場	職員２名・児童６名
	ステップ	駐車場	職員２名・児童５名
	シエンタ	駐車場	職員１名・児童３名

現金	小口	キャビネット	

情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（２）他施設・地域との連携

①同一法人・他施設との連携
②地域ネットワークとの連携
③行政との連携

①同一法人・他施設との連携

・児童デイサービス優との連携

住所	葛飾区西水元 1-18-1	
電話	03-3627-2485	
携帯	① 080-8830-6481	② 090-7482-0933

・副社長との連携

携帯	090-7764-7737	

②地域ネットワークとの連携

・地域のネットワーク等の構築・参画

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
児童デイサービス 優	03-3627-2485	

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
水元セツルメント診療所	03-3826-5015	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
葛飾区役所	03-3695-1111	情報収集、共有
葛飾区水元特別支援学校	03-3600-1871	情報収集、共有
葛飾特別支援学校	03-3608-4411	情報収集、共有
東京都立小合学園	03-5699-0141	情報収集、共有
水元小学校	03-5699-0140	情報収集、共有
東金町小学校	03-3627-1411	情報収集、共有
半田小学校	03-3607-3295	情報収集、共有
葛飾区保健所	03-3602-1222	情報収集、共有
葛飾区児童相談所	03-5698-0303	情報収集、共有
水元学び交流館（社教）	03-3609-0223	情報収集、共有
ウェルピアかつしか	03-5698-1301	情報収集、共有
富士自動車	03-3600-3602	
ガソリンスタンド（水元）	03-5876-2081	

③ 行政との連携

・被災時の避難先

名称	住所	電話番号
社会教育会館	葛飾区南水元 2-13-1	03-3609-0223
水元総合スポーツセンター	葛飾区水元 1-23-1	03-3609-8182
飯塚小学校	葛飾区南水元 1-13-1	03-3607-4400

社会教育会館／水元総合スポーツセンターとの連携を行い、
避難先でのスペースの確保、毛布等の使用の有無、食事等について話し合いをする

社会福祉協議会との連携を行い、ボランティアの派遣が可能か確認
・災害発生後の後片付け等

			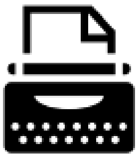	
情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（３）研修・訓練の実施

【研修】

・自然災害時の避難内容等の適切な知識を普及・啓発するとともに、本指針に基づいたリスクの把握を行うものとする。

・指針に基づいた研修プログラムを作成し、全職員を対象に定期的に年2回以上、かつ、新規採用時に自然災害対策研修を実施する。

・研修の企画、運営、実施記録の作成は、自然災害対策委員会が実施する。

開催種別	外部研修	内部研修・訓練
開催時期	９月～１０月	３月末
目的	外部講師による評価及び見直し	BCPの読み合わせ研修、職員間での共有

・研修講師は、感染対策委員会が任命する。

・研修内容の詳細（開催日時、講師、方法、内容等）は、研修1か月前に、全職員に周知する。

【訓練】

・児童の学校送迎時、児童の帰宅送迎時、施設内に全員いる時等、シミュレーションをし、想定される事を話し合いながら、ミーティングをする。

・自然災害発生時において迅速に行動できるよう、発生時の対応を定めた本指針及び研修内容に基づき、全職員を対象に年2回以上の訓練を実施する。

・内容は、役割分担の確認や、自然災害時を想定した上での支援の演習などを実施するものとする。

・訓練方法は、机上訓練と実地訓練を組み合わせながら実施する。訓練の企画、運営、実施記録の作成は、自然災害対策委員会が実施する。

・訓練内容の詳細（開催日時、実施方法、内容等）は、訓練1か月前に、全職員に周知する。

対象	全職員	
開催時期	９月～１０月	３月末
目的	自然災害発生時マニュアルや 自然災害発生時BCPを利用した行動確認	自然災害発生時の対応訓練 安否確認訓練

			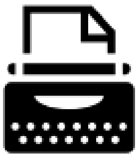	
情報収集	検討	決定	まとめ	周知

（４）ＢＣＰの検証・見直し

①　ＢＣＰの検証・見直し

②　活動履歴

① ＢＣＰの検証・見直し

施設・設備や備蓄品などの点検を経て、対策が必要だと考えられる事項

区分	内容	対策案	対策目途
自然災害	外部研修及び見直し	書類の修正、研修を行う	令和６年１０月
自然災害	外部研修の修正と確認	外部見直し支援を行う	令和６年１０月
自然災害	外部研修の見直し	見直し支援	令和６年１２月

毎月のミーティング内で PDCA を行い、内容の確認をする。

② 活動履歴

業務継続計画策定事務局 開催議事録

日　時	令和６年　9月　１３日　１１時００分～１３時３０分
場　所	あい
出席者 （敬称略）	辻本（外部講師）、立岡（社長）、鈴木、安部、岡田
内　容	自然災害（実施計画編、緊急時対応編）の見直し

【検討課題】

自然災害（実施計画編、緊急時対応編）の利用者・職員情報の更新

BCP 発動基準や優先業務等の見直し

別紙辻本作成の定期ミーティングメモ参照

【対策報告】

自然災害―実施計画編―

・推進体制

・優先業務の選定

・平常時の対応

自然災害―緊急時対応編―

・BCP 発動基準

・行動基準

・対応体制

・施設内外での避難場所・避難方法

・発災時に特別に発生する業務

個人情報の更新

【次回開催予定】

令和６年１０月１１日　１１時～

業務継続計画策定事務局 開催議事録

日　時	令和６年　１０月　１１日　１１時００分～１３時３０分
場　所	あい
出席者 （敬称略）	辻本（外部講師）、立岡（社長）、鈴木、安部、岡田
内　容	前回修正した部分の確認

【検討課題】

前回修正した部分の確認

別紙辻本作成の定期ミーティングメモ参照

【対策報告】

・重要業務の継続

【次回開催予定】

令和６年１０月３０日　１０時～

業務継続計画策定事務局 開催議事録

日　時	令和６年　１０月　３０日　１１時００分～１３時００分 令和６年　１１月　　６日　１１時００分～１１時４０分
場　所	あい
出席者 （敬称略）	大川（外部）、鈴木、安部、岡田
内　容	自然災害（実施計画編、緊急時対応編）の見直し

【検討課題】

水害による発動基準を小学校に確認する

・大雨警報、洪水警報が避難レベル３（避難準備・高齢者等避難開始）と発令された時。

避難場所に相談

保護者への注意喚起（災害時の引き渡し等の依頼）

保護者へ引き渡す机上訓練

発災直後の送迎の基準（被害の大きさと施設からの距離）

【対策報告】

【次回開催予定】

令和７年３月末頃